

# 平成23年度「学校経営の改革方針」

三重県立南伊勢高等学校

## I 目指す学校像

南伊勢高等学校は、生徒一人ひとりが、  
自らの力で自分の将来を切り開いていける力を育成する  
学校を目指します。

## II 現状と課題

### 1. 学校の歴史と規模

南伊勢高校は、平成16年4月に、南勢高校・度会高校・南島高校の3校が統合し、南勢・度会・南島の3校舎からなる「校舎制」高校として新たな出発をしましたが、平成20年3月に南島校舎は閉校となり、現在は南勢・度会の2校舎から成っています。発足時には、南勢・度会・南島の各校舎それぞれ2学級・2学級・1学級の計5学級規模でしたが、南島校舎の閉校により4学級となり、平成23年度の入学生では南勢校舎が1学級となり3学級規模となっています。

### 2. 各校舎の現状

#### (1) 南勢校舎

南勢校舎では、平成15年度から、地域の子どもたちを6年間をとおして育成していくことを目的として、南勢中学校との間で連携型中高一貫教育を実施をしています。5年間の連携先中学校からの受検者数は、平成19年度32名(34%)、20年度34名(41%)、21年度23名(27%)、22年度34名(35%)、23年度25名(35%)となっており、また在校生の90%以上が町内の中学校出身者となっています。生徒の興味・関心や進路希望等に対応していくため、「生活文化」・「情報関連」・「進学」の3コースを設置しています。

#### (2) 度会校舎

度会校舎には、地元中学校から以外にも、伊勢市など広域の中学校から入学してきています。多様な生徒が在籍する中で、基礎基本を大切にされた教育の実践と生徒一人ひとりへのきめ細かな指導により地域から一定の評価を得ています。しかし、地元中学生の占有率が20%台と低いことから、学校の取組を中学校教職員だけでなく、地域の中学生やその保護者に浸透させていく必要があります。

### 3. 学校の課題

本校が活力ある学校づくりを推進するため、次の5項目を課題としています。

- (1) 校舎制の利点を生かした教育活動を展開すること。
- (2) 生徒が基礎基本の学力・望ましい人権意識を身につけること。
- (3) 生徒が社会的自立に向け基本的な生活習慣を身につけること。
- (4) 生徒が自己実現に向けた進路決定が出来ること。
- (5) 職員が互いに意思疎通を図り、風通しのよい組織風土が醸成されること。

### Ⅲ 中長期的な重点目標

- (1) 校舎間における学校行事等の交流を通じて、生徒間の切磋琢磨と教員の資質向上に取り組みます。
- (2) 社会的自立に向けて基礎基本の学力を身につけ、望ましい人権意識を持つ生徒を育成します。
- (3) 個々の能力・適性に応じて、自らの将来を主体的に考え、希望進路の実現に向けて積極的に取り組む生徒を育成します。
- (4) 基本的な生活習慣や社会的規律・礼儀を身につけ、心身ともに健康な生徒を育成します。

### Ⅳ 本年度の行動計画

#### 【南勢校舎】

#### 〔総務部〕

1. 両校舎の連携が深まるよう、校舎間の交流を活性化します。

- (1) 生徒間の交流(遠足、マラソン大会、「総合的な学習の時間」における体験学習、生徒会活動等)及び教員間の交流(公開授業、研究授業への相互参加等)を推進します。
- (2) 交流行事における生徒の満足度80%以上を目指します。また、教員の公開授業への参加率60%以上を目指します。

2. 防災に対する意識を深め、危機発生時に適切な行動と対処ができるよう取り組みます。

- (1) 危機管理マニュアルを見直し、教職員・生徒・保護者等への周知を図るとともに、防災講話や防災避難訓練、図上訓練などを実施します。
- (2) 教職員・生徒の危機管理マニュアル等の防災に対する理解度80%以上を目指します。

3. 授業やLHRを通じて、差別に対する問題意識や他者に対する思いやりの心が持てるよう取り組みます。

- (1) 各教科・科目において、人権に関する内容を取り上げて授業を行います。また、各学年において段階的・計画的に人権LHRを実施します。
- (2) すべての教科・科目で少なくとも年間1回は、授業において人権問題を取り上げた授業を行います。また、80%以上の生徒が人権意識が向上したと実感できることを目指します。

## 〔教務部〕

### 1. 基礎基本の学力の定着と向上を図ります。

- (1) 昨年度は2回の実施であった「基礎学力ウィーク」を本年度は4回設け、内容の改善と充実を図ります。また、「基礎学力テスト」や「基礎学力診断テスト」を年間2回実施し、基礎学力向上に取り組みます。
- (2) 「基礎学力診断テスト」において、50%以上の生徒が1回目より2回目の成績が向上することを目指します。

### 2. 授業態度の確立を図ることにより、生徒が学ぶことの楽しさを実感できるよう取り組みます。

- (1) 授業態度確立の指針である「授業は学校生活の基本」4項目の周知徹底を図るため、1項目ずつ短期重点目標に設定して取り組んでいきます。
- 〈「授業は学校生活の基本」4項目〉
- ①チャイムが鳴る前に、授業の準備をして席に着く。
  - ②授業に集中する。ノートを取り、授業に関係のないものは出さない。
  - ③課題、提出物は必ず期限までに出す。
  - ④健康管理をしっかりとって、欠席・遅刻・早退をしない。
- (2) 各項目の達成率70%以上を目指します。

## 〔生徒指導部〕

### 1. 基本的な生活習慣定着のため、不注意な遅刻の減少に取り組めます。

- (1) 毎朝登校指導を実施し、生徒一人ひとりに規則正しい生活習慣に関する自覚を促す声かけ指導を行います。また、家庭と連絡を密して、家庭における生活習慣の改善を呼びかけます。
- (2) 遅刻者数前年度比20%の減少を目指します。

### 2. 希望進路の実現にもつながるよう、生徒が身だしなみを正し、礼儀正しいあいさつができるよう取り組みます。

- (1) 服装・頭髪の「集中指導Day」を設け、生徒指導係だけでなく、教員の共通指導の機会を増やし、生徒の身だしなみに関する意識向上を図ります。
- (2) 「集中指導Day」を年間25回以上実施し、教員の50%以上が生徒の身だしなみが向上したと実感することを目指します。

## 〔進路指導部〕

1. 全学年において、生徒が卒業後の自分の進路について考える機会を持てるような取組を行います。

(1) 各学年においての目的に応じた系統的な進路ガイダンスを行います。また、全学年に対して進路指導部による個別面談を実施します。

(2) 3年生全員の希望進路実現を目指します。また、1・2年生については進路意識調査を実施し、学年末における希望進路未検討生徒の割合を、1年生7%未満、2年生0%を目指します。

2. 生徒の進学・就職の選択幅を広げる取組を推進します。

(1) 町教育委員会とも連携して、求人開拓のための事業所訪問を行います。また、生徒が大学・短期大学・専門学校等の学校説明会へ積極的に参加するよう、情報発信を行います。

(2) 就職に関して、求人件数前年度比5%増加を目指します。

## 〔保健部〕

1. 生徒一人ひとりを大切にし、個に応じた保健指導を行います。

(1) 「保健だより」を発行し、生徒の保健意識向上に取り組みます。また、担任や保護者、専門機関等と緊密に連携し、教育相談体制を充実させます。

(2) 「保健だより」を毎月1回以上発行します。また、70%以上の生徒が健康で安全な学校生活が送れていると実感することを目指します。

2. 校内外の美化活動を通じて、生徒が身の周りの整理整頓の習慣を身につけるとともに、公私に関わらずものを大切に扱う姿勢を育成します。

(1) 校内では、日々の清掃活動において校内美化の徹底やゴミの減量・分別の取り組みます。校外では、学校環境デーでの清掃活動に取り組みます。

(2) 「清掃活動自己評価票」における5段階の自己評価で、全体平均3.0以上を目指します。

## 【度会校舎】

### 〔総務部〕

1. 両校舎の連携が深まるよう、校舎間の交流を活性化します。

- (1) 生徒間の交流(遠足、マラソン大会、「総合的な学習の時間」における体験学習、生徒会活動等)及び教員間の交流(公開授業、研究授業への相互参加等)を推進します。
- (2) 交流行事における生徒の満足度80%以上を目指します。また、教員の公開授業への参加率60%以上を目指します。

2. 生徒の実態に即した内容・進め方で、人権LHRや総合的な学習の時間を利用して人権学習を展開・実践します。

- (1) 1学年では「自尊感情の育成と他人との共感」、2学年では「人権に関する正しい知識と人権感覚の育成」、3学年では「人権が尊重される社会づくりに向けて自ら行動できる人権感覚の育成」を主題として人権学習を行います。
- (2) いじめや人権問題を主な理由に退学・休学する生徒0名を目指します。

### 〔教務部〕

1. 基礎基本の学力の定着と向上を図ります。

- (1) 昨年度に導入した「学び直しトレーニング」を計画的・継続的に実施します。各学期に振り返りウィークを設け、振り返り学習と確認テストを実施します。さらに、年度末に認定テストを実施し習得達成度を確認します。
- (2) 年度末の認定テストの合格率80%を目指します。

2. 授業の改善を図り、生徒が主体的に学ぶよう取り組みます。

- (1) 授業公開時に研究授業を設定し、授業研究会を実施します。また、各学期に授業アンケートを実施し、授業の工夫・改善に役立てます。
- (2) 生徒の授業に関する満足度80%以上を目指します。

### 〔生徒指導部〕

1. 遅刻者の減少を最優先に取り組みます。

- (1) 毎朝、校門指導を行うことにより、生徒に対してきめ細かい指導を行っていきます。また、担任や保護者等とも連携・連絡を取ることで指導の徹底を図ります。
- (2) 遅刻者数前年度比20%の減少を目指します。

2. 職員・生徒の防災意識の徹底を図ります。

- (1) 地震体験車による体験学習、防災避難訓練・防災講話を実施します。また、ホームルームの時間等を使って、図上訓練などを実施します。
- (2) 災害に対する理解度80%以上を目指します。

### 〔進路指導部〕

1. 各学年において、生徒が卒業後の自分の進路について考える機会を持てるような取組を行います。

- (1) 各学年においての目的に応じた進路ガイダンスを行います。また、部として3年生を中心に個別面談を実施します。
- (2) 年間を通じて一人の生徒に対して2～3回の個別面談を行い、卒業生全員が希望どおりの進路を決定することを目指します。

2. 生徒の進学・就職の選択幅を広げるとともに、教員の進路指導に関する情報の共有化を図ります。

- (1) 基礎学力を充実させる取組を、教務部と連携して実施します。また、事業所訪問や学校説明会等で得た情報を整理してデータベース化し、今後の進路指導に役立てていきます。
- (2) 本年度内のデータベース完成を目指します。

### 〔保健部〕

1. 生徒一人ひとりを大切にし、個に応じた保健指導を行います。

- (1) 「保健だより」を発行し、生徒の保健意識向上に取り組みます。また、担任や保護者、専門機関等と緊密に連携し、教育相談体制を充実させます。
- (2) 「保健だより」を毎月1回以上発行します。また、教育相談に関しての校内研修会を1～2回実施します。

2. 校内外の美化活動を通じて、生徒が身の周りの整理整頓の習慣を身につけるとともに、公私に関わらずものを大切に扱う姿勢を育成します。

- (1) 校内では、美化委員会を中心として花壇の手入れやバス停付近の清掃などを行うとともに、日々の清掃活動において校内美化の徹底やゴミの減量・分別の徹底に取り組みます。また、校外では、学校環境デーでの清掃活動(クリーンアップ大作戦)を実施します。
- (2) 美化活動アンケートで、自己評価5段階中3.0以上を目指します。